

平成29年第7回教育委員会定例会

(4月13日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年4月13日(木) 午後1時から午後2時45分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

- ア 平成29年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について
- イ 台東区立小学校PTA会長に対する感謝状の贈呈について
- ウ 台東区立中学校PTA会長に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 区民文教委員会における報告事項等について

イ 予算特別委員会における審議事項について

ウ 予算特別委員会における総括質問について

(2) 学務課

エ 平成29年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

(3) 児童保育課

オ 平成29年度保育所等園児数について

カ 子育て支援特別委員会における報告事項等について

(4) 放課後対策担当

キ 平成29年度こどもクラブ等入会状況について

(5) 指導課

ク 平成29年度台東区立学校園研究指定等について

3 5月の行事予定について

4 その他

午後1時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いをいたします。  
それでは、まず、会議に入る前に、4月1日付けで教育委員会に配属された管理職の方からご挨拶をお願いします。

(挨拶)

○矢下教育長 以上で、教育委員会に配属された管理職の方からの挨拶を終わります。  
それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。  
ここで、傍聴についてお諮りいたします。  
本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。  
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 これにご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 生涯学習課 アイウ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、生涯学習課のアからウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それではまず、台東区区民文化財についての文化財保護審議会の諮問につきまして、ご説明を申し上げます。資料は1になります。

本件は、台東区文化財保護条例第24条第1号、第2号及び第3号の規定に基づき、文化財保護審議会に対し平成29年度の区民文化財について諮問するものでございます。保護審議会から答申があり次第、本委員会にご報告を申し上げます。よろしくお願いたします。

なお、平成28年度末で台東区区民文化財台帳の登載数は220件でございます。そのうち、指定文化財は58点でございます。

簡単ではございますが、アについてのご説明は以上でございます。

続きまして、イ及びウについてご説明をさせていただきます。

イ、台東区立小学校PTA会長に対する感謝状の贈呈についてと、ウ、台東区立中学校PTA会長に対する感謝状の贈呈につきましては、あわせてご説明をさせていただきます。資料2及び3をご覧いただきたいと思えます。

本2件は、区立小中学校のPTA連合会長より、平成28年度末をもって退任をいたしますPTA会長に対する感謝状の贈呈につきまして、教育委員会の連署の申請があったものでご

ざいます。

対象者は、資料の裏面に贈呈者の氏名が、それぞれ資料2及び3に記載をしてございます。また、別添で、感謝状の文案を添付をさせていただいております。

いずれの方々も、各PTA会長として会の円滑な運営を図り、教育の充実に大いに貢献をいただいております。

つきましては、これまでの活動に対して感謝の意を表するため、よろしくご協議の上ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは、協議事項、生涯学習課のアについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、生涯学習課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のアからウについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

### (3) 児童保育課 カ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアを議題といたします。

なお、報告事項、児童保育課のカについても一括して議題といたします。

まず、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、区民文教委員会における報告事項等についてご報告をいたします。去る3月2日に区民文教委員会が行われました。資料の4をご覧ください。

まず、議案でございますが、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例、もう1件は、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

いずれの議案も、質問・意見等はなく、原案どおり決定され、その後、本会議において可決をされております。

続きまして、報告事件は11件ございました。

まず、1件目の補正予算について及び2件目の平成29年度予算について、庶務課長からこれは報告のみでございます。

2ページをご覧ください。(3)平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、庶務課長から説明をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、二つ目のところです。

「かけがえのない命を大切にしたい」豊かな心づくりの推進について、2人の委員からマンネリ化について意見をいただいております。人権推進校について、7つの学校が今までと同じであり、南部地域にないことが問題である、見直しを図ったらどうかというご意見をいただいております。

続きまして、「地域力を高める」において、平成27年度に社会参加事業促進の実績がない、また、学習支援ボランティアについて登録件数に満たなかったということであるが、平成28年度の実績とその後の対応はどうかという質問をいただきました。

これに対しましては、社会参加活動推進は、事業は行っているが、補助金の申請がなかったことによる実績のなしである。今後も地域活動は広げていきたいと考えている。

また、学習支援ボランティアについては、生涯学習に取り組んでいる方の目につきやすい場所等でPRをしていきたいという答弁をしております。

3ページをお開きください。4点目、校歌集CDの作成について、庶務課長から報告をいたしました。

これは、台東区発足70周年記念の事業の一環として作成するものでございます。

委員からの主な質問・要望等でございますが、このCDによって出身校や地元を思い出すには大変よい事業だと思う。しかし、幼稚園が入っていないのはなぜかというご質問に対して、幼児期は区立だけでなく私立もある。区立の中には保育園もあるので、今回は義務教育である小中学校だけとしたというように答弁をいたしました。

また、少し下のほうになりますが、インターネットで流すことはできないか。また、メロディーラインと歌詞の公開ができたらいい。いろいろなところで借りられるよう、聞かれるような対応を願いたいという要望をいただきました。

5点目は、蔵前小学校改築の進捗状況について、事務局副参事から報告をいたしました。4ページになります。

委員からの主な質問・要望等でございますが、桜を植栽することだが、木の種類は子供が決めるなど、子供が参加できるようにできないか。また、多摩木材や台東区の友好都市・姉妹都市の木材を活用できないかというご質問をいただきました。

これに対しまして、大崎市の木材を使用できるようであり、今検討をしているところであるというお答えをしております。

また、オリパラ等によって建築職人が足りなくなり工事が遅れることも想定できるかどうかというご質問をいただき、設計価格等について適正なもので見込んでいます。入札期間

も十分確保し対応していきたいと答弁をいたしております。

6点目は、台東区自然の村施設の今後のあり方について、学務課長から報告をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、リピート客は多いが利用者が少ないのは、周知が足りないのだと思う。町会単位での貸し出しやロッジをペット利用可として、区民が使いやすい施設とするよう要望する。

これに対しましては、今後、鹿沼市との協議の中で議題として、しっかりと協議をしていく旨答弁をいたしております。

続きまして、そのページが一番下でございますが、震災の影響は落ちついていると思う。次のページになりますが、放射線量も問題ないと区民へ訴え、利用促進できるよう対応願いたいというご要望をいただきました。

7番目の報告は、学習支援講座「ステップアップ」についてでございます。指導課長から報告をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、中ほどよりちょっと上でございます。基礎学力の定着は日々の勉強の積み重ねであり、月2回の学習支援講座による成果は難しいと思っている。講師からの意見や評価はどうなっているのかというご質問に対しまして、毎回の授業の後に講師とミーティングを行っているが、そこの中での共通の課題としては、基礎学力に差があり、一斉指導の中でどのようにわかるようにしていくかは、難易度、進め方、教材等のプリントの使い方などをどのように改善していくかであり、毎回そういったことについて協議をしていると答弁をしております。

また、その下の質問の中ほどでございますが、報告の成果の提出率が53%。調査結果で2年生の保護者の意見として「変わらない」が35%というのは残念である。また、評定状況を見ると、下降した人の人数が多いということも大変残念である。来年度に向け協議を期待したいが、生徒からの自由記述はどうなっているのかというご質問をいただきました。

これに対しましては、1年生では、出席数をふやして積極的に望みたい。また、数学と英語を得意科目としたい。小テストを2年生ではもっと難しくしてほしいというご意見をいただきました。

6ページになります。3年生からは、1年生・2年生に戻った復習事項もふやしてほしいという意見をいただいたというように答弁をいたしております。

その下の二つ目のところですが、基礎学力の定着には個別指導が大切だと思う。生徒の意見もバラバラであり、一斉指導では難しいように思うが、どのように改善するのかという質問をいただき、学習の難易度の設定、授業の質の向上が大事であり、つまずきやすい単元の洗い出し、その重点的な指導、集団内の力の差の洗い出し、学生の協力により小グループの指導など、塾と協議しながら対応していこうと考えると答弁しております。

また、その三つ下でございますが、なぜ事業者の決定を入札にしたのか。安いだけでなく、内容も含め、事業者を選定すべきではないか。基礎学力の定着に有効なのかどうか

を選考の条件とするプロポーザルにしなかったのか、そうすれば総合的に判断できるという質問とご意見をいただきました。

これに対しましては、ステップアップは、基礎学力の定着を目指している。このためノウハウを備えた事業者を選定するに当たり、通常の契約選定で実施したものである。今後、保護者や受講した生徒の意見を踏まえ、どのような方法が良いか検討していくという答弁をしております。

7ページをご覧ください。再来年度に向け、抜本的なやり方や入札の方法についても含め、この事業はぜひ必要なので、見直しを要望する。

またその下、変えられることは変え、良い方向になるよう努力することを要望するというようなご意見を頂戴いたしました。

8点目の報告は、小中学校ICT教育の推進についてでございます。教育改革担当課長から説明をいたしました。

一番下になりますが、広島に視察に行ったが、支援員配置の必要性が高いと感じた。今後とも各校にICT支援員が必要であり、常駐が必要なのではないかというご意見でございます。

これに対しましては、常駐すれば充実はするが、コストとの比較になる。学校では訪問日に合わせて課題等を整理し、確認した上で、教材の準備を行っている。現時点では月二回で十分対応できていると思うという答弁をいたしております。

また、その一つ下、学力向上を図ることに位置づけられているが、これがわかるデータはあるのかというご質問に対して、因果関係がわかるものはないが、子供達の88.5%がわかりやすいと思っているのは事実であり、中教審の答申や新学習指導要領案によると、これから増々ICTが身近なものになってくる。生活環境もITにより最適化される時代となり、ICTを活用しきれる能力が必要となってくるとうたわれている。学力の向上も目的のひとつではあるが、操作できることも成果である、と答弁をいたしました。

9点目は、スクールソーシャルワーカーの活動状況について、教育支援館長から報告をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、全校の子供の状況を見るのは大変である。他区では一人で20から30件だが、今年度は44件で大変ではないか、というご意見・ご質問をいただきました。

これに対しまして、ハードなスケジュールではあるが、一人で対応しているので、全体を把握できているメリットがある。仮にふえる場合には、システム化による情報の共有化の検討が必要となると答弁をいたしております。

9ページをご覧ください。

学校の教員も、いろいろな対応で大変であるが、いろいろな機関と学校、SSW、保護者がしっかりと連携を密にとるようという要望をいただいております。

また、システム化が必要との意見があるが、SSW個人の力量によるところがあると思う。



現在の方が今後とも継続して働けるよう、常勤になるような対応はできないのか。また増員を願いたい。二人にすることによって、早く子供の問題点を把握し、健全な成長につながられる。複数化するようしっかりとした対応を願いたいというご意見・要望をいただいたところでございます。

10点目は、「台東区生涯学習推進プラン」について、生涯学習課長より報告いたしました。

委員からの質問・要望等はございませんでした。

11件目は、「台東区スポーツ振興基本計画」について、スポーツ振興課長から報告をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、陸上競技場の改善について、検討はどのような状況か、という質問がございました。

これに対して、東京オリパラのレガシーとして魅力ある施設とするよう、隣接する駐車場、陸上競技場の施設機能の拡充や有効活用、導線などについて現在関係課などと検討をしているところである、と答弁しております。

10ページをご覧ください。週1回、スポーツをする人は7割となっているが、今後重視をする課題として何があるか、というご質問をいただきました。

これに対しましては、ウォーキングや体操などに対応できるよう区としてもサポートしていきたいという答弁をいたしております。

区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要については以上でございます。

○矢下教育長 次に児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 お手元の資料9をご覧ください。去る平成29年2月22日に開催されました、子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要についてご報告いたします。

まず、議案でございます。こちらは1件でございます。

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例でございます。これは、平成28年度末で橋場こどもクラブを廃止することに伴い、橋場こどもクラブの記載を削除する条例改正について説明したものでございます。

委員からの主な質問・要望でございますが、放課後子供教室事業の検証が済んでいない中で、橋場こどもクラブを廃止する条例改正には反対する、というご意見がありました。

また、条例改正には賛成するが、先の陳情の中に石浜放課後子供教室に対して批判する部分があった。一緒になったときに心配だ。その辺の整理はついているのかというようなご意見がございました。

それに対しては、石浜小学校PTA会長が橋場こどもクラブ父母会と話をしまして、放課後子供教室とこどもクラブの職員が意見交換を交わす、両事業に参加する子供たちの交流を図るなどの配慮に努めていると答弁をしております。

この議案につきましては、賛成多数により原案どおり可決となりました。

続きまして、報告事項でございます。こちらは8件ございました。

まず、1点目でございます。私立幼稚園入園祝金の充実について、庶務課長から報告をいたしました。

内容でございますが、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の入園祝金を増額することについて説明いたしました。

委員からの主な質問・要望等でございます。

これまで本区は保護者に対する入園祝金は他区と比べて低いですが、幼稚園側に対する補助が手厚いので、全体ではそんな色はないとの答弁が以前はあったが、今回の増額でその辺は整理されているのかというご質問がございました。

これに対しては、入園祝金は保護者に対する補助だが、他区と比べて助成が低かったため今回引き上げたものです。今後も他区の状況や園、保護者の要望を踏まえ、検討していくと答えているところでございます。

続きまして、2点目が、平成29年度保育施設整備について、児童保育課長から報告をしております。

内容につきましては、待機児童解消に向けて、平成30年4月に開設する保育施設の整備について説明をいたしました。

2ページをお開きください。委員からの主な質問・要望等でございます。

次世代育成支援計画で量の見込み、確保数を出しているが、まだまだ不足している現状があるが、計画と現実の差をどの程度あるとみているのかというご質問がございました。

それに対しては、計画上は3,112人を確保することになっているが、今回の報告では、3,342人を確保したいと考えているので230人の差があると答えております。

また委員からは、量の見込みと確保数の乖離があるため、計画を見直すことについての要望がございました。

続きまして、(3)保育所等賃借料補助事業について、児童保育課長から説明をいたしました。

内容としましては、保育所等の運営に係る公定価格及び運営費補助金の賃借料加算が実勢価格と乖離している状況を踏まえ、新たに実施する保育所等に対する賃借料補助について説明をいたしました。

この報告につきまして、委員からの質問・要望はなかった状況でございます。

続きまして、4点目、根岸定期利用保育室の開設及び運営事業者の選定結果について、児童保育課長から説明をいたしました。

内容としましては、根岸5丁目の区有地を活用して平成29年4月に開設する定期利用保育室の概要及び運営事業者の選定結果について説明をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、申込方法が4月以降の利用については先着順となっているが、先着順の公平性を踏まえて対応してもらいたいとの要望がございました。

また、保育の質について、この施設は認可保育所の基準をクリアしているのかという質

間がございました。

これに対しては、都の基準で実施するが、設置基準は認可並みで、職員の配置は児童の年齢と人数は認可と同じだが、保育士の有資格者の割合は6割以上としていると答弁しております。

続きまして、5点目でございます。松が谷こどもクラブ・松が谷児童館の大規模改修期間中の運営について、放課後対策担当課長から報告をしております。

内容としましては、平成30年度に大規模改修を予定している松が谷こどもクラブ及び児童館について、工事期間中の対応について説明をいたしました。

委員からの主な質問・要望につきましては、休館中の職員はどうなるのかということのご質問がございました。

こちらは、社会福祉事業団と相談しながら決めていきたいとお答えしております。

また、改修後は職員が元の職場に戻ることが望ましいが、どう考えているのかというご質問がございました。

こちらは、過去の例を参考にしつつ、利用者や保護者に不都合がないよう配慮したい。とお答えしております。

恐れ入ります、3ページをお開きください。続きまして、6点目、こどもクラブ委託事業者の選定実施について、放課後対策担当課長から報告をいたしました。

内容につきましては、児童館併設のこどもクラブを除いた公設民営のこどもクラブは、公募による事業者選定を順次行っている。29年度に公募を行うクラブとスケジュールについて説明をしたものでございます。

委員からの主な質問・要望でございますが、資料の中に「一定期間で評価を受ける仕組みを設けるため」とあるが、一定期間とは何年ぐらいを想定しているのかというご質問がございました。

こちらにつきましては、指定管理者の指定管理期間を5年としているので、このサイクルについても5年と考えていると答弁をしております。

続きまして、7点目、放課後子供教室モデル実施の検証について、放課後対策担当課長から報告をしております。

内容としましては、モデル事業として実施した石浜小学校放課後子供教室について、利用者の満足度調査や経費等の面から検証した内容を説明したものでございます。

委員からの主な質問・要望でございます。

今回の検証で終わりなのか、千束小との比較など、もっと踏み込んで検証しないのか。という質問がございました。

これに対しては、検証については、今後の放課後対策方針案の検討の中でも継続していく、と答弁しております。

また、長期休暇も含めて子供が朝から帰りまで同じ場所にいることや、先の陳情にもあったおやつを落ち着いて食べられるかなど、保育の質にも踏み込んで検証してもらいたい、

という質問がございました。

こちらにつきましては、長時間同じ学校にいることについて、同一の人間関係はどうかというお子さんに対しては、石浜小学校の場合は近くの玉姫こどもクラブを案内するなどの対応をとっている。おやつについては、分厚いパーテーションでしっかりと仕切って、落ち着いて食べられるように指導員も配慮していると答弁をしております。

最後に、8、今後の放課後対策の方針策定について、放課後対策担当課長から報告をいたしました。

内容につきましては、こどもクラブや放課後子供教室等の放課後対策事業について、今後の具体的な進め方を示す方針の策定について説明したものでございます。

委員からの主な質問・要望でございます。

放課後対策を子供教室とこどもクラブのみで考えている。こどもクラブを軸に児童館との関係や、障害児保育の充実などについても検討しないのかというご質問がございました。

これに対しては、方針では児童館も含めて総合的に検討していくと答弁をしております。

また、学校の理解には濃淡があると思っている。空いている学校の施設を放課後の児童育成に使っていくことについて、教育委員会としてしっかりと打ち出してほしいと考える、というご意見がございました。

これに対しては、学校施設を子供たちのために使うことについては、教育委員会が一丸となって取り組んでいきたいと答弁をしております。

以上でございます。

**○矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは、庶務課のアにつきまして、何かご質問はございませんか。

**○垣内委員** 2点お尋ねしたいと思います。資料4の2ページ目のこの下のほうの、社会参加活動推進についてですが、補助金の申請がなかったということですがけれども、これはどういう理由だったのか。補助が必要ではなくなったということなのか、あるいは、さまざまな障害があって補助金の申請がされないのか。そのあたりの事情を、どのようにお考えなのかお尋ねしたいというのが第1点です。

第2点は、5ページ目のステップアップについてですがけれども、この成果について、どのように考えた方がいいのか。一応、1度やっているものですから、ある程度の課題の洗い出しをされたかと思えます。それに関して、5ページで報告の提出率が約50パーセントであるという、あまりやる気のない感じがする実態であるとか、6ページのところで、この成績が下がっている生徒についての解釈ですね。ステップアップを受けたグループと受けていないグループ。つまりコントロールグループとトリートメントグループに分けて考えていらっしゃるのだと思いますが、これをさらっと読むと、上昇しているのは全体としてステップアップの受講生の方が少ないですよ。あまり成績は上がっていない。下降について言うと、これ6校のほうが高いというのは、ステップアップグループのほうは下降している人たちが多いというように読むのでしょうか。

そうしますと、確かにステップアップの対象になる方々というのは、どちらかという、下位グループの方が多いでしょうから、一概に比較するのではなくて、例えば、これまでに比べると下降の度合いが少ないとか、もう少し丁寧な検証も必要になるのかなという気もいたしますが、この辺りについては、どのように認識されているのか確認させてください。2点お願いいたします。

**○庶務課長** まず、1点目の社会参加活動推進についてでございますが、この事業は、今年度は区長部局のほうで行っている事業でございますが、担当のほうに聞いたところによりますと、今ご質問にあったように、申請に当たって何か障害があったわけではなく、補助金を活用しなくても事業は展開できたということだったと聞いております。

**○垣内委員** 通常そうであると、助成金制度はやめるとするか撤退するとか、ほかに財源を回していくという方向性になるのかなと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

**○庶務課長** 細部まで確認しておりませんが、このような状態が続けば、当然この補助金制度の見直しというものは行われるものだと思っております。

**○指導課長** 2点目のご質問についてお答えいたします。今回アンケートをとって、まず成果という部分で、確かに統計の上がり下がりという比較も一つの見方としてはあるかと思いますが、子供たち、それから保護者の意識の調査で、学習の内容について「よくわかるようになった」「多少わかるようになった」というような肯定的な意見については、どの学年も8割以上のお子さんから回答を受けています。

また保護者も、この講座が学力向上に役立っているかとの質問に「十分役立っている」「役立っている」という肯定的な回答が、やはり8割から9割いただいています。

いわゆる、子供たちが理解できるようになったという意識を持つようになったことは、一成果の一つではないかと考えています。

また、評定の上がり下がりについては、ステップアップを受講している子の上がり下がりだけではなく、区内7校の全中学生の上がり下がりの傾向について確認を行いました。そういったところ、全体の上がり下がり傾向と、ステップアップを受講している上昇・下降の割合は、ほぼ同じ割合であるというところはわかりました。

**○垣内委員** では、意識は変わったけど、成果は今後ということですか。

**○指導課長** はい。今後の課題としては、今、次年度に向けて募集の準備段階で、この塾の業者とも、取り組みについてどのように改善していくかということで協議を行っています。

これまでは、いわゆる、ある程度学校の進捗に合わせて学習を進めるという形で1年目は行ってきたのですが、やはりその基礎的な部分について、まず、重点的な理解を図ることも必要であろうということで、必ずしも学校と同じ進捗スピードで進めるわけではないということと、また、いわゆる同じグループの中でも学力差が見られますので、そこをまた幾つかのグループに分けて、いわゆる一斉の講義形式とともに、グループごとの演習形

態での授業も多く取り入れていく。さらに、学生のボランティアなどを活用して、それぞれのグループに学生をつけて補助的な指導も行っていくというようなことを、協議の中で検討をしているところです。

○高森委員 資料4の2ページ目の部分のご質問の内容についてです。ここの趣旨とは、質問内容が必ずしも合致はしないと思うのですが、二つ目の下線部のところです。資料を渡すだけでなく云々の部分のやりとりなのですが、人権尊重校のことについて回答をされていますね。この質問をされた委員の方は、人権教育への取り組みについてではなくて、人権教育推進校が北部の7校に定められているのが腑に落ちないということのようですが、確認をさせてください。この人権尊重教育推進校7校が定められている理由についてなのですが、私の認識からすると、どこに軸足を置いているかという問題は、やはり念頭に置かなければいけないかなと思います。つまり、学校にいる児童や生徒の人権感覚を養うために行っているのか、そうではなくて、これはあくまでも先生方の人権教育に対する教育力の向上にウエートを置かれているのか。そのどちらの立場で軸足を置いてこの事業を行っているかを理解しないといけない。

あたかも、北部の7校だけの子供たちが優遇されていて、南部地域には全くその波及効果がないような言い方をされているのですが、そうではなくて、先生方が人権教育に対する教育力の向上をされることによって、この各パイロット校での研究発表を聞いた先生方が、そこで学ばれたものを自校へ帰って、そこでまた反映していただけるのであれば、おのずと児童・生徒たちにはそれが反映されるわけですからね。

そういったことでは問題がないような気もするのですが、このことについて教育委員会としてはどのように理解していらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 今おっしゃっていただいた、後者の、いわゆる教員の指導力・資質能力の向上というところを目的に行っております。

また、この7校については、これまで学校の特色として、この人権教育に力を入れてきて、学校としての蓄積もあります。いわゆるパイロット校的な役割を果たし、その研究発表等において、そのすぐれた実践を区内だけでなく全都へ発信し、という目的も担っております。

○高森委員 やはり、一つのところで継続的にやっていくというのはとても重要で、ノウハウをまた次の年でも活かしますから、別に7校に定めたことが私は悪いと思いませんので、教育委員会としても、そのあたりのことは丁寧にご説明いただければと思います。

それから、先ほどの垣内委員からご質問のあった、ステップアップの件についてですが、質問の内容として私が聞きたいところは、6ページ一番下の下線部の部分です。「いろいろと課題が見えているのに、事業者を変えずに実施するのは、いかがなものか」というところですけども、これは単年度で、すぐに検証して、すぐに事業者を探そうかという事業ではない。これも継続していくことが大事だということは重々承知しています。この事業は、台東区だけではなくて、各区でも他地区でも同じような形で行われているものも

あると思うのですが、ぜひ、ほかの地区の成果も検討しながら今後のことについて考えて  
いていただきたいと思います。

ちなみに、他の地区では、どのような成果が上がっているか聞き及んでいらっしゃいま  
すでしょうか。

○指導課長 他地区でも行っている先進事例などについて、本事業を開始するに当たり調  
査を行いました。特に足立区などでは、いわゆる成績の上位層の子供たちをさらに力を伸  
ばすというようなことも行っており、対象の子供たちの学力的な位置づけをどのように設  
定しているかということによっても大きく成果は変わってくるのかなという認識でおりま  
す。

○高森委員 そうしたいろいろなやり方が他区で行われているということですね。それに  
関して、もう一つ質問。一つ前のページの5ページ目になりますけれども、一番下に下線  
部が引かれている部分で、今年1年受講した児童・生徒さんが、来年も継続して受けられ  
るという制度でしたでしょうか。それとも、毎年、選定をしているのでしょうか。

○指導課長 募集は、毎年度ごとに行いますので、本年度、新たに開始するお子さんもし  
れば、昨年度から引き続きという生徒さんも出てくるかと思えます。

○高森委員 全く入れ替えるわけではないわけですね。当然、継続が必要な子供たちは受  
け入れていくという形ですね。

○指導課長 はい。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、児童保育課の力について、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及び児童保育課の力については、報告どおり了承を  
お願いします。

#### (1) 庶務課 イウ

○矢下教育長 次に、庶務課のイ及びウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料の5と6でご説明をいたします。

まず、はじめに、報告事項のイ、予算特別委員会における審議事項についてございま  
す。資料5をご覧ください。

まず、歳入につきましては、3月6日に審議が行われました。教育委員会に関する部分を  
抜粋してございます。

No.3になりますが、第14款都支出金の項におきまして、スクールソーシャルワーカーは  
非常勤だから補助金の対象となっているのか。正規の職員として雇った場合には補助の対  
象になるのかという質問があり、常勤は補助の対象にはならない。非常勤だから補助の対

象になっているというお答えとなっております。

これに対しましては、正規の職員でしっかりと対応でできればいいという意見をいただきました。

1枚おめくりをいただきまして、歳出の第8款教育費につきましては、3月10日に審議は行われました。まず、第1項教育総務費についてでございますが、No.1から2にかけまして、平成29年の予算案、子ども・子育て支援新制度に係る総事業費と、その費用における一般財源の額。また、その金額が新制度が始まる前の平成26年度の決算額と比べてどうなのか。全体経費と施設分に分けて教えてほしい。

No.2の質問では、教育保育施設のランニングコストとその費用における一般財源額を教えてください。また、平成26年度との比較を教えてくださいというご質問をいただき、答弁欄にあるような数字をお答えをしております。

次のページをお開きください。

No.9でございます。学力向上プランに関連をいたしまして、中学においては都の平均から学力が落ちていて、特に理科についてはさらに落ちている中、どのような改善策を考えているのかという質問があり、答弁中ほどですが、理科教育に見識を有数する者を小学校に配置し、特に観察・実験の支援、授業の提案等を行う事業を行っている。今後さらに配置の規模を拡大し理数教育の充実を図っていきたい。

また、その下の答弁ですが、あわせて教員の授業力の向上に最も力を入れて取り組んでいきたいと答弁をしております。

No.11では、おもてなし英会話、小学校英語活動の推進があるが、これでどのような成果が出ているのかという質問があり、答弁は中ほどですが、ALTとともに担任が外国語活動の指導を行うことで、担任教諭の発音の向上、授業の進め方といった授業力の向上。また、子供たちは大変外国語活動を楽しみにしており、この授業はコミュニケーション能力の素地を養うという目的も達成しており、これが成果だと感じていると答弁いたしております。

3ページをお開きください。No.16と17でございますが、学びのキャンパスプランニングに関しまして、オリンピック・パラリンピック関連事業として、オリンピック、パラリンピアンが講演会等を行っているが、子供たちのオリンピックへの関心興味がどのように高まったのかという質問をいただきました。

答弁は中ほどでございます。現役の選手等をお招きし、実際に講演、体験を行うことで、子供たちは目の前で迫力ある演技に触れることができ、大きな感動を得ることができた。また、体験教室を実施することによって、専門的な指導を受けることで、子供たちはその時間を通して、自分の力量が高まったという実感を得ることに繋がっているという答弁をしております。

続きまして、4ページをお開きください。No.25から26にかけては、道徳の教科化に関してでございます。

まず、No.25では、教科書採択があるけれども、この中での調査研究委員会の委員という



のはどのような方なのかという質問に対しまして、小中学校校長会の代表者、台東区教育研究会の代表者、学識経験者、区民の代表、保護者の代表などを考えていると答弁をしております。

また、今後の採択に当たっての対応についての方針はどうなっているのかという質問に対して、答弁は、教科用図書採択では、厳正、適正に行われることを大切にしている。中立公正公平の観点から、内容についても十分な検討を重ね、台東区の子供たちの道德教育に資する教科用図書を採択していきたいと答弁をしております。

No.28からは、特別支援教育の振興について質問をいただきました。

No.29で、現状と今後どういう形で行っていくのかという質問をいただいております。

答弁でございますが、各小学校に特別支援教室を置き、発達障害等特別な指導を要する児童について、これまで子供が各通級指導学級に通っていた形態から、区立小学校の自分の在籍校で特別な指導が受けられるように教員が各校に巡回する形に変更となる。下の文になりますが、これにより、巡回する指導教員と在籍している学級の担任との連携が深くなり、特別な指導以外の日常の在籍学級での指導も効果が上がるものといわれている。子供たちが特別な指導を必ず受けられるよう環境の整備に努めてまいりたいと答弁をしております。

続きまして、5ページをご覧ください。

No.33と34につきましては、特別支援教育支援員についてでございます。まず、スキルアップについて、それから、支援員だけではなく、現場の教員に対しても知ってもらう機会をどのように設けていくのかという質問でございました。

まず、支援員に関しましては、「発達に偏りがある子供の理解と支援」についてのテーマで研修を行っていく。また、特別支援教室の導入もあることから、教員の理解も促進していかななくてはいけないので、教員対象の研修を実施し、支援員の研修の意見も含めながら教員にも研修を行っていききたいと答弁をしております。

6ページをお開きください。No.38では、スクールソーシャルワーカーに関してでございます。子供の置かれている家庭環境、あるいは親の社会的状況が教育にいろいろな形で支障をきたすことがあるので、スクールソーシャルワーカーが個別の問題についてフォローをし、区の専門の分野につないでいくという仕組みができることは大変いいことだと評価している。そこでは、チーム力が必要になるが、どのように対応していこうと考えているのかという質問でございました。

答弁といたしましては、改善については、単独の学校ではなかなか難しく、チーム力が必要だと思っている。ケース会議を開くときには、学校、スクールソーシャルワーカーも参加するが、子ども家庭支援センターや保健所、警察関係、児童相談所が入る場合もある。役割分担を明確にした上で、ケースを進めていると答弁をいたしております。

7ページをご覧ください。No.40から42につきましては、教育委員会制度の改正と、政治的中立性についての質問がございました。

No.41から42のところの質問でございますけれども、教育委員会での審議委員や諮問委員の学識経験者について情報提供をしてもらいたい。どういう内規、視点で選んでいるのかを議会に提出してほしいというご質問がございました。

答弁はNo.42のところでございます。教育委員会が選定する際には、過去の活動や書籍などいろいろな情報を収集しながら、また、関係者の意見を聞いたり、これまでの台東区の教育行政とのかかわりなど、いろいろな要素を総合的に判断して選定している。そういった情報について、委員会にどういった形で示すかは、検討させていただきたいという答弁をしております。

続きまして、8ページでございます。第2項小学校費になります。

No.43から46につきましては、授業改善推進プランについてでございます。

質問はNo.46の、各学校、いろいろと特色、個性がある。プランの作成に当たって、状況・学力等の違いへの対応に苦労されていると思うが、その点で困ったことなどはあるかという質問でございます。

答弁でございますが、所管の区民文教委員会等でも区内の平均点という形で結果をお知らせしているが、個々の学校に目を向けると、平均を上回っている学校、下回っている学校がある。仮に下回っていても、前年度・前々年度に比べると上昇している学校もある。そういった個々の状況について、その現状をしっかりと捉え、どの取り組みが効果的であるかを十分に考えながらプランの作成を進めているところであると答弁をしております。

9ページをご覧ください。No.49では、小学校の英語活動の推進について、平成29年度に新たに取り組むことはあるかという質問をいただきました。

答弁は、英語の教科化に関連して、来年度、小学校長会と連携をし検討部会を設置する。その中では、カリキュラムの編成をどうするのか、教材の選定をどうするのか、1週間の授業のコマ数をどうするかなどについて例示をされており、検討することになる。あわせて、教員の授業力の向上を図ることが必要であると考えており、現在ALTを活用した授業を展開しているが、校長にはALTに頼った授業ではなく、担任が主導となってALTを活用した授業を実践するよう指導を進めてもらっている。来年度は、教員を対象とした英語科の研修を4回設定しており、平成30年度からは先行実施という形で段階的な導入を図っていきたいと考えていると答弁をしております。

続きまして、10ページをご覧ください。No.55と56については、小中学校、幼稚園について、写真ですとか、お米、八百屋さんなど、地元の業者からどれほど調達をされているのかということに関してご質問をいただきました。よく学校のほうでは地域の方にお世話になったと言っているけれども、実際に本当にそれだけ地元の業者を活用しているのかということで、教育委員会としても強く訴えていく必要があるのではないかという意見を頂戴いたしたところでございます。

11ページをお開きください。No.64から、次のページのNo.74にかけまして、土曜授業についての質疑がございました。

質問はNo.66でございます。小中学校時代の柔らかい頭で、同じことを反復することで学力は上がっていく。習慣づいていくというのは、やはり授業の回数を増やすしかないと思う。月に2回にすることは、まだ全く考えていないのか。また、他区の土曜授業の状況について調べたことはあるのかというものでございました。

答弁でございますが、土曜日、平日を含め、授業時数を確保することが学力向上に重要なことであると考えている。土曜授業については、原則第1・第3土曜日に設定するよう学校に指示している。第2・第4については、社会教育の設定を依頼していること。また、子供たちの部活動等の活動に関わってくる。回数を増やすことについては、そういった関係も勘案しながら総合的に進めていきたいと考えている。他区の状況については、10回を超える回数を行っている地区が2地区あったという答弁をしております。

12ページになりますが、委員のほうからは、土曜授業の先進区として、他の地方公共団体に「台東区は月に2回」と示してもらいたいという強い要望をいただいたところでございます。

そのページのNo.77～81にかけて、学校の図書環境整備についての質問がございました。

まず、No.77では、学校図書標準をどれほど満たしているのかという質問に関しましては、全ての学校で100%を達成していると答弁をしております。

また、No.81では、図書ボランティアもつけて、図書館司書も派遣して学校教育の基本でもある図書が充実して、さらにネットワーク化も図られ、とてもうれしく思う。是非、図書を使った教育の実践もさらに進めていってほしいという要望をいただきました。

13ページをお開きください。

No.84では、ICT教育の推進でございますが、メディアリテラシー教育についてどのように教えているのか。また、どんな効果を望んでいるのかというご質問でございます。

答弁は下のほうになりますが、中学校においてはそれを活用しながら、例えばこのLANがどこに繋がっていて、どうなっているか、こういったことを学びながらお互いに情報を教室内で交換し、一つの情報がほかの人にどのように伝わっていくのかということ、主に体験を通して理解させていく、そういう学習をしたいと思っていると答弁をいたしております。

14ページをお開きください。

No.92では、ケータイ・スマホのルールについて生徒に配っているというが、たぶん子供は見えていないのではないか。SNSのいじめ等はどんどん増えてくると思う。教育委員会としてももう少し周知について徹底をしてほしいという強い意見をいただきました。

15ページをお開きください。

No.97では、就学援助についての質問をいただきました。国では29年度要保護世帯就学援助の入学準備金を引き上げると聞いているが、台東区では準要保護世帯の入学準備金を引き上げることは考えていないのかというご質問でございます。

答弁は、各区においても様々検討している状況であり、そうした動向を注視しつつ、本

区においても検討は必要であるという認識を持っていると答弁をいたしております。

その下、No.100の質問では、給食費について、公会計化を目指してほしい。そのことによつて教員の負担軽減、保護者の負担軽減が図れるということでございました。

答弁でございますが、公会計とする場合の効果、あるいは課題等あるのかないのか、他区市の情報を収集していきたい。また、文部科学省で学校給食費の会計業務について検討しているので、その状況についてもしっかりと注視をしていきたいと答弁しております。

次に、第3項中学校費でございます。16ページをお開きください。

No.104から106でございますけれども、ふれあい学習におけるゲストティーチャーに関して、台東区には伝統工芸において、大変な技術を持っている方がいる。中学生は、今後の進路を決める大事な時期なので、いろいろな方を一堂に呼び、そこで生徒が出向くような伝統工芸会を行ってはいかがか、検討願いたいという要望をいただきました。

その下、第4項校外施設費については、特に質問はございませんでした。

第5項幼稚園費につきましては、No.113から115にかけまして、区立幼稚園、認定こども園の平成26年から平成29年度、子供の人口に対する申し込みの人数や比率、その下、私立幼稚園における同様な数値についての質問をいただき、答弁の欄にあるような数値を回答しております。

17ページをお開きください。

第6項児童保育費については、No.119から122までにかけて、保育園ニーズの傾向に関連しまして、No.121、3歳の壁は、どのような状況になるのかという質問をいただいております。

答弁は、平成29年4月入園において、根岸定期利用保育施設の開設を準備しており、3歳児40名定員を確保している。今後、認可保育園を希望する方には、平成30年4月までに開設する保育施設でその差を解消するよう考えていると答弁をしております。

またその下、No.125では、家庭福祉員制度について、なかなか手がない。どのようなことがネックになっているのかという質問をいただきました。

答弁は、家庭福祉員になるためには資格の取得が必要であり、研修の定員枠が決まっているため、なかなか計画的に受講を終了することが難しい状況。また、自宅の改修あるいはテナントの整備など準備経費が必要であり大変だと聞いている。29年度については開設準備経費も計上しているところであると答弁をいたしました。

18ページをご覧ください。第7項こども園費でございます。

No.132では、こども園でアンケート調査を行ったようであるが、こども園が人気ある理由は、給食と預かり保育のようだと聞いたがどのような状況かという質問でございました。

答弁は下のほうでございますが、こども園選択の理由を3つまで複数回答していただいた結果、最も多かった項目は、給食が63.6%、自宅から近いことが53.3%、預かり保育が41.1%であり、今回のアンケート結果に限ってみると、給食や預かり保育のサービスを重視している姿勢がうかがえると答弁いたしました。

第8項社会教育費でございます。

一番下、図書の貸し出し状況は右肩下がりの状況である。図書館で向上策を考えているのかという質問に対し、子供を対象に読書手帳の準備を進めている。この読書手帳は子供の読書の履歴を記録するもので、自身で手書きするタイプのものを考えていると答弁をいたしております。

19ページに入りまして、一番上。委員からは、大人も履歴として残せるような対応ができればよいという意見を頂戴いたしました。

第9項社会体育費でございます。

No.145、障害者スポーツ普及促進について、初級障害者スポーツ指導員の育成講座とあるがどのようなものなのか。

答弁でございますが、障害者スポーツを振興するため、障害者スポーツに関心を持ち、活動意欲のある区民の方を対象に指導員講習会を開催し、障害者スポーツを支える人材を育成するものであると答弁をいたしております。

20ページをご覧ください。

No.152でございますが、ジュニア駅伝大会について、駅伝は台東区発祥の地であり、70周年記念やオリパラに向けて、何か新たな行動はできないかというようなご質問をいただいたところでございます。

以上が予算特別委員会での審議事項でございました。

こういった審議を踏まえまして、資料6になりますが、3月21日に総括質問が行われました。9名の委員から教育長に対して質問がございましたので、以下、主な質問と答弁を紹介いたします。

4ページをお開きください。

まず、高森委員からは、教育に係る人材の養成と待遇についてということで、スクールソーシャルワーカーが配置をされた。特別支援教室の全校への設置、スクールカウンセラーの配置など専門的に教育をサポートする人材が多くなり、そのニーズも高まり、役割も重要になっている。これらの人材の養成と優秀な人材への待遇についてということでございました。

答弁は後半の部分でございます。人材の養成につきましては、個々の専門性が学校内外で発揮されるよう、ケース会議等を通して資質を高めてもらうほか、教育委員会として、専門講義や研修会を開催し、より一層、専門性の向上を図っていききたい。待遇については、円滑なコミュニケーションを図ることのできる職場づくりに努めるとともに、専門的に教育をサポートする人材として十分に認められるような待遇にも努めていききたいと答弁をいたしております。

続きまして、鈴木委員からは、保育士等人材確保についてということで、インフルエンザ等の予防接種や、風疹、肝炎等の抗体検査費用など、職員の実費となっている部分の補助をすることで、職員の待遇改善を図り、求人情報等でアピールするべきであるという質

問でございました。

答弁は後半でございます。保育に従事する職員の健康面に配慮した補助については、働きやすさにつながる支援の一つであると考えている。今後、保育事業者の実施状況やご意見を伺いながら検討していく。保育に従事する皆様が安心して働けるよう、職場環境の整備等を含めた人材確保の支援を進めてまいりたいと答弁をいたしました。

続きまして、6ページをご覧ください。

小坂委員からは、校務事務の改善についてということで、②で教職員の勤務状況について、③で副校長の校務事業の実態について、④で改善に向けた取組についてご質問をいただきました。

答弁でございますが、まず、教員の業務につきましては、時間を多く費やすと感じる業務は、「毎日の授業準備」「各種通信作成や教室の環境整備などの学級経営事務」となっているが、これらについては、必ずしも負担とは感じていない。一方で「調査やアンケートへの対応」、「教育委員会への計画・報告書などの事務手続き」については、時間を要するだけでなく、負担にも感じていることがわかった。

副校長の校務事務の実態については、学校の抱える課題が一層複雑化・多様化したことに伴い、副校長の役割は変化をしている。学校経営や人材育成に加え、校務は多岐にわたっており、特に経験が浅く不慣れな副校長に対しては、支援が必要である。今後、調査や計画書・報告書の作成等について精選し、教員の事務量の削減に努めていく。また、副校長に対しては研修を充実させるとともに、退職管理職の学校支援員を派遣するなど、効率的に事務処理が進められるよう、組織的・継続的な支援を行っていくと答弁をいたしました。

7ページをご覧ください。

青鹿委員からは、4のいじめ対策についてということで、②現在認知しているいじめへの対応を含め、今後いじめについてどのような対策を講じていくのかという質問をいただきました。

答弁は8ページになります。後半の部分でございますが、発見されたいじめについては、教育委員会と学校が連携を図りながら解決後の見守り等の対応も進めている。昨年の調査で把握されたいじめについては、既に解決されたことを確認している。教育委員会としては、早期発見に向け、今後も担任による日々の観察と共に、アンケート調査による実態把握、スクールカウンセラーによる児童・生徒との面談をさらに充実させていく。常に危機意識と緊張感を持ちながら早期発見・早期解決の徹底を図るよう、引き続き指導していくと答弁をいたしました。

次に、早川委員からは、就学前教育・保育施設の整備について、29年度は基本構想を策定し、そのための新たな人口推計等を行うと聞いているが、それと合わせて子育て世帯のニーズをしっかりと把握し、計画的に保育園等の各施設の整備・活用していく必要がある。将来を見据え、今後どのように子供のための施設整備を進めていくのかという質問をいた

いただきました。

答弁は、保護者の就学前教育・保育施設の選択にあたっては、公立・私立、こども園・幼稚園・保育園のそれぞれの良さを生かした教育・保育内容について、保護者の十分な理解をいただき、それぞれの家庭にあった選び方をしていただくことが重要である。将来を見据えた施設整備については、今後の新たな人口推計等も踏まえ、子ども・子育て支援新制度実施後のニーズとしての確に把握した上で検討していくと答弁をいたしました。

以上長くなりましたが、予算特別委員会における審議事項と総括質問についてご報告をさせていただきます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先生方の資格についてですが、どういった資格を持っていらっしゃるのか確認をさせてください。例えば、4ページ目の一番下、No.30の答弁の部分についてですが、一般の教員の先生と特別支援教育の資格を持っている先生がいるという話がここに載っていますけれども、現場の一般の先生方の中で、この特別支援教育の資格を持っていらっしゃる方がいるのかいないのか。全くいないのか、それとも何人かいるのかどうかということを知りたいのが一つ。

それからもう一つ、9ページです。一番上のNo.49の答弁の部分で、先生方の英語科の研修についてですが、例えば、今、現場の先生方で英語の検定の資格を持っていらっしゃる方がどのぐらいいるのか。それぞれ何級ぐらい持っていらっしゃる方がいるのか。そういったことは調査をされているのかどうか。2点教えてください。

○指導課長 まず、最初の特別支援学級の免許についてですが、これはいわゆる特別支援の免許を持っていらっしゃる方と、通常の小学校全科であるとか中学校の教科の免許を持っている方がいます。

特別支援教室については、どちらの方でも対応可能となっております。

また、検定については、数等は把握しておりません。

○高森委員 これまでは、小学校の教育課程に、英語の教員資格は必要なかったと思いますが、小学校に英語の教科が加わりますと、やはり資格が必要になるのではないかと。そうであるならば、どこかに通学をして資格を取らなければいけないようになるのでしょうか。

○指導課長 現在の小学校全科の免許で指導は行えることになっております。

○樋口委員 英語の授業もですか。

○指導課長 はい。改めて英語の免許状が必要という話は伺っておりません。

○高森委員 私が言ったのは、資格というのは、例えば英検などの外部の検定資格を持っている先生がいれば心強いかなと思っただけなのです。

○樋口委員 それは資格とは言わないのではないのでしょうか。能力検定の評価の問題だと思いますので。ところで、子供たちは英語をどのようにして学ぶのですか。

○指導課長 教材につきましては、今、都から配布されている教材、及び区で「みんなの

英語」という教材を提供して授業を進めております。

現在は、まだ教科化ではなく、外国語活動ということで実施をしておりますので、いわゆる文法を学ぶということよりは、むしろコミュニケーション能力の素地を養うということが目標とされておりまして、いわゆるチャンツであったり、日常の挨拶のやりとりであったり、そういったところを中心に授業では進めております。

ただ、これが教科化ということになりますので、いわゆる、話すこと、聞くこと、読むこと、書くこと、それぞれについて、今度は到達すべき目標というのを設定していく必要があります。先ほど答弁の紹介にもありました、校長会と連携して、今年度、教科化の検討委員会を立ち上げておりますので、年間の指導計画や目標をどのように設定していくのかということについて、協議を進めていきたいと考えております。

○高森委員 さらに、2点ほどお伺いします。まず1点目は、14ページのNo.92に、スマートフォンルールのことについて触れられていますが、教育委員会で作成したスマートフォンルールを配布したことについて、子供たちがこれを見ていないというようなご指摘がありますね。このルール自体は、たしか子供向けではなくて保護者向けに作成したものかと思うのですが。

もし、子供たちに伝わっていないということであれば、子供たちが見ていないのではなくて、その前の段階で、保護者が見ていないことにむしろ問題があるのかなという気がするのですが。そのあたりの確認作業というのはどのように進んでいるのでしょうか。

○指導課長 まず、このルールについては、子供向きのものと保護者向きのもの、2種類があります。これは毎年度、まず年度の初めに配布をさせていただき、学校で確実な指導及び配布をお願いしておりますので、見ていないということはないかと思えます。今年度も既に保護者会に間に合うようにということで、各学校には配布済みです。

いつも夏休み前に活用状況の調査を行い、それを夏休みの間にまとめて、9月の新学期にその結果を、再度、各ご家庭にもお知らせするというところでお伝えをしているところです。

○高森委員 今、徐々に徹底されているかなというところですね。

もう1点、12ページの小学校の図書整備について、No.77の質疑応答の部分ですけれども、確かに各学校への図書の整備は、ほぼ100%達成していると思えますが、子供たちの意識のほうが、私はむしろ重要かなと思えます。確かに、このようにしてソフトを揃えていくのはいいのですが、実際に子供たちがこの100%が達成されている図書の環境をどれだけ利用しているのか。また、そのことについて、子供たちの意識を調査されているのかということが、むしろ私は非常に気になります。

小学校は、昔は図書館というのがあって、そこに行けば図書は全部閲覧できたのですが、今は恐らくどこの学校でも、各教室に図書が置かれている傾向が非常に強くなっているのかなと思えます。例えば、学年が上がって、1年生が2年生になる、2年生が3年生になれば、当然、その教室に配置されている図書が目に入ると思うのですが、そういった図書を実際



に子供たちは手にとって、どれだけ関心を持ってそれを見るようなことが実際にあるのかどうかということを知りたいのですが。いかがでしょうか。

○指導課長 まず、これは図書館司書教諭を配置したことで、どのような効果があったのかということ、私どもに手持ちのデータはあるのですが、その中で、貸し出しの割合が増えたと回答している学校が78.9%。また、利用者が増加したということで約6割の肯定的な回答をいただいているところです。

○庶務課長 補足します。学校の図書館のシステムを使って貸し出しの冊数を調べたことがございます。28年度はまだ出ていないのですが、27年度ですと小学校で13万6,000冊、それから、中学校で約9,000冊です。26年度より1万冊、あるいは7、8百冊増えているという状況がございます。

○矢下教育長 ほかによろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは次に、報告事項、庶務課のウにつきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 6ページ目の先生方の校務負担の答弁の部分についてですが、確かに先生方は教育する立場になりたくて、先生を目指された方が多いと思いますので、毎日の授業の準備であるとか、いろいろなお知らせの作成であるとか、環境の整備等については負担を感じないということですが、一方で、調査・アンケート、それから教育委員会への対応ということについては、随分と時間を要するということが書いてありますね。

このほかに、例えば保護者対応であるとか、児童や生徒の生活指導であるとか、そういったことへの負担の声というのは挙がっていないのでしょうか。

○教育改革担当課長 負担に感じているというところでは、小学校では、保護者対応は、4番目に挙がっております。それから中学校でも4番目に挙がっております。ちなみに4番目というのは、全部で18項目ある中での4番目ということになっております。

○高森委員 児童・生徒の生活指導についてはどうですか。

○教育改革担当課長 生活指導につきましては、まず小学校では、生活指導は18項目ある中で16番目でございます。ですので、負担感は非常に低いと言えます。中学校では、6番目になっております。

○高森委員 わかりました。生活指導は子供に直接関わることですので、先生方もそれほど負担を感じるような、時間をとられるようなことはないのかなと思いますが、保護者対応は、やはり比較的高いですね。現状はわかりました。

アンケートの取り方というのは、ペーパーでなされるのですか。筆記で応えるアンケートも多いのですか、選択だけではなくて。

○教育改革担当課長 これはほとんどが、文部科学省が以前行った調査の設問項目を利用しておりますので、それとの整合性をとる意味ですと、その部分については選択式が多くなっております。ただ、独自につくったものでは、その他というところで、自由意見を書

かせるような、そういうような内容になっております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のイ及びウについては、報告どおり了承願います。

## (2) 学務課 エ

○矢下教育長 次に、学務課のエについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、平成29年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご報告をさせていただきます。資料は7をご覧ください。

まず、資料の1ページ目が小学校でございます。恐縮ですが、一番下の総合計の欄をご覧ください。平成29年度の全体の児童数は6,667名、学級数が240学級となっております。昨年度と比較いたしますと、児童数では182人の増、学級数では6学級の減となっておりますが、この6学級の減につきましては、通常学級においては5学級増、特別支援学級の固定学級1学級の増ということで、6学級増がございますが、後ほどご説明をいたしますが、今年度から開始いたします特別支援教室が学級数という概念がなくなった段階で、昨年までの情緒障害の通級学級12学級がなくなって、これが減の要因となって合計を出している関係でございます。

一番上の表をご覧ください。通常学級になります。現在、学級編制の基準は、1年生が1学級につき35人、その他の学年は40人となっておりますが、2年生についても東京都の教員の加配による対応がございますので、こちらで35人以下の学級編制が可能となっております。今年度対象となる学校は、表中、丸で囲んである7校でございます。

次に、下から2番目でございます、特別支援教室の表をご覧ください。こちらは、今年度から始まりますが、児童数は147人で、昨年度の通級学級のときと比較いたしますと37人の増となっております。これは、在籍校で支援が受けられるということから、希望する方が増えたということが大きな理由でございます。

お手数ですが、1枚おめくりいただいて、2ページをご覧ください。

こちらは中学校でございます。同じく一番下の総合計の欄をご覧ください。全体の生徒数は2,288人、学級数は75学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生徒数は38人の減、学級数は1学級の増となっております。内訳は、通常学級の1学級増ということでございます。

中学校の1年生につきましても、小学校の2年生と同様に1学級を35人を基準として教員が加配されるということになっておりますが、今年度は忍岡中学校、浅草中学校の2校がこの対象となっております。

それから、もう1枚おめくりをいただいて、3ページをご覧ください。

最後に幼稚園と認定こども園でございます。上の表が幼稚園、下がこども園になります。

幼稚園の園児数は、全体で650人、学級数は30学級で、昨年度と比較いたしますと、園児数は65人、学級数は2学級のそれぞれ減となっております。

認定こども園につきましては、合計が497人、23学級となっております。昨年度と比較いたしまして、園児数で4人の減、学級数は同数となっております。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のエについては、報告どおり了承をお願いします。

### (3) 児童保育課 オ

○矢下教育長 次に、児童保育課のオについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、児童保育課から、平成29年度保育所等の園児数について報告をいたします。資料は8をご覧ください。

平成29年度4月1日現在、認可保育所は区立11園、私立17園でございます。表の右側には、参考に昨年度の状況を記載しております。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。

こども園につきましては、区立3園、私立1園、その下の地域型保育事業は3種類で計15園、一番下の認可外保育所は、柳北保育室は28年度中に閉園しておりますので、2箇所となっております。

裏面の一番下の行の総計の欄をご覧ください。28年度の2,662人の入所者と比較して、今年度は2,799人となっておりますので137人の増、率にして約5%の増となっております。また、定員につきましては、28年度の2,714人に対して、平成29年度4月は2,873人で、159人の増となっております。これは、昨年度から今年度の4月1日までに開設いたしましたアスクリゅうほく保育園、浅草ポラン保育園、スターキッズ保育園、また地域型保育事業のビーフェア上野御徒町保育園、蔵前らる小規模保育所等の増によるものでございます。

今年度の総計の数字では、5歳を除く全ての年齢で入所者が増加している状況でございます。

なお、保育所の待機児童の状況でございますが、認証保育所等の入所状況を受けまして、確定をしておりますので、5月の定例会においてご報告をさせていただきたいと思っております。

29年度の保育所等の園児数についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 一つ質問ですが、定員数よりも実数が若干少ないということですが、これはやはり、いろいろなニーズの違いがあって、うまく需給関係がマッチしないということなのでしょうか。

○児童保育課長 そうでございます。やはり地域のバランスというか、そういうところで、やや偏りがあるといったようなところがございます。

○矢下教育長 やはり勤めに行くので、駅との関係などで、北部のほうが割合空いている状況になっているのでしょうか。

○児童保育課長 そうです。どちらかというところ、区の北部地域のほうに保育所が多いという状況もございますので、そういったこともあろうかと思えます。

○高森委員 これを拝見しますと、公設、公立の園はそれほど定員をオーバーしているものはないのですが、認可保育所の私立の園は、4園が定員をオーバーしています。これについての危機意識というか問題意識等は特になのでしょうか。

○児童保育課長 認可基準は、基本的には満たしておりますので、例えば保育の質というところでは確保されているものと考えているところがございます。

逆に、保育待機児童の受け入れというところで、ご協力をいただいている考えであります。

○高森委員 受け入れ体制のほうの、保育の質の部分ですね。そのあたりもきちんと担保されているという理解でよろしいですか。保育士の加配とかですね。

○児童保育課長 おっしゃるとおりでございます。

○矢下教育長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のオについては、報告どおり了承願います。

#### (4) 放課後対策担当課 キ

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のキについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 では、平成29年度こどもクラブ入会状況についてご報告させていただきます。資料10をご覧ください。

表の左側が平成29年度、右側が28年度のこどもクラブの状況でございます。また、一番下に参考といたしまして、平成28年4月から石浜小学校において実施しております放課後子供教室、B登録の状況を記載させていただいております。こちらは、こどもクラブと同じ保育料、おやつ代で、こどもクラブに準ずるサービスを提供しておりますが、こどもクラブと異なり、定員数を設けていないことが特徴となります。いずれも4月1日時点の状況でございます。

恐れ入りますが、表の下にございます合計欄をご覧ください。

定員数につきましては1,165名となっております。前年と比較しますと、平成28年度末に廃止しました橋場こどもクラブの45名が減少し、また、本年度より竜泉こどもクラブの定数を10名、金竜こどもクラブの定数を5名増加したため、合わせて30名の減少となっております。

おります。

そのまま右側にスライドしていただき、平成29年度のこどもクラブの入会者数ですが、1,077人となっております。先ほど説明させていただきましたB登録の児童が84名と増加しておりまして、合わせますと1,161名となります。つまり、B登録につきましても、定員数の設定がないため、こどもクラブ等の定員数は30名の減少となりますが、入会者数につきましても、前年度比18名の増加ということでございます。

また、待機児童の状況でございますが、こちらは5月の時点で報告をさせていただきますが、現在56人程度と見込んでおり、去年と比較して16人程度増える見込みでございます。

なお、待機児童増加の主な要因としては、松葉こどもクラブで待機児童が去年より12名増加したことであり、橋場こどもクラブ廃止による影響とは考えておりません。

平成29年度こどもクラブ等入会状況についての報告は以上でございます。

よろしく願いいたします。

**○矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

**○垣内委員** それぞれの地域の状況などによって違うのかもしれないのですが、拝見してみると、例えば上から3個目の玉姫こどもクラブですが、定員に比べてかなり現員数が少なく、昨年もそんなに多くないということですが、この状況というのは、どのように捉えていらっしゃるのか教えていただきたいというのが1点。

2点目は、その下のほうで、北上野のところも比較的、定員に対して実員が少なく、これは昨年より若干増えているので、多少上下するのかなという感じもするのですが、このあたりのことについて、どのようにお考えなのか、現状認識をお伺いしたいと思います。

**○放課後対策担当課長** ただいまの玉姫こどもクラブにつきましては、先ほど報告させていただきました石浜小学校で実施しておりますB登録、こちらのほうが拡大したことで、こちらに玉姫に通っていた児童が加入をしたということで、人数が減っている状況と考えております。

また、北上野こどもクラブにつきましては、ただいま定員数50名に対し20名という登録ではございますが、今後、この北上野こどもクラブの付近の松が谷こどもクラブの改修が決まっておりますので、こちらの児童の受け入れということで、今後、増加する予定であると考えております。

**○垣内委員** 石浜の放課後子供教室は、昨年度からですか。

**○放課後対策担当課長** そうです。

**○垣内委員** 昨年の4月、玉姫こどもクラブは30名に対して16名ということで、以前はどうだったのですか。

**○放課後対策担当課長** 玉姫こどもクラブにつきましては、平成27年度は待機が4名という形になっておりました。

**○垣内委員** やはり、石浜の影響ということでしょうか。

**○放課後対策担当課長** そのように考えております。

○高森委員 次は、資料をつくるときに地図を一緒に添付していただけますか。さきほど言った、待機児が50名強いるということで、前年度よりも16名増えたということなのですが、地域的に見ますと、どのあたりが待機児が多いのかどうか。先ほど、松が谷、下谷、松葉、この辺りは定員いっぱいということですよ。このあたりに、もしかしたら漏れている子供たちが多いのかなという気がするのですが、地域的にはどういう傾向が見てとれるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 こちらは、近くにこどもクラブが、学校の中で、例えば全児童対策をやっていたりですとか、そういう部分は待機児童が減っていたりということもあるのですが、今現在、根岸地区ですとか、こどもクラブがない学区域については、待機児童が増えているということになっているかと思っております。

○高森委員 坂本がなくなったということですね。

○放課後対策担当課長 はい。

○高森委員 ちなみに、根岸地区の今後の展開について、もしわかることがあれば教えてください。

○放課後対策担当課長 第1回区議会定例会でも報告をさせていただきましたが、今後、放課後対策の方針を今年の第3回定例会までに策定することを考えておりますので、その中で検討を進めてまいりたいと思っております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当課のキについては、報告どおり了承を願います。

## (5) 指導課 ク

○矢下教育長 次に、指導課のクについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 資料11をご覧ください。今年度の台東区立学校園の研究指定等についてご報告いたします。

研究発表がある学校園につきましては、今年度は表の上から6番目までの6校園となります。備考の欄にその日にちを記載させていただいております。教育委員の皆さんには、ご出席、またご挨拶を頂戴することになるかと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

人権尊重教育推進校につきましては、2校が国、4校が都、1校が区の指定を受け、研究を進めてまいります。今年度は浅草小学校と柏葉中学校が研究発表会を開催する予定です。

恐縮ですが裏面をご覧ください。

裏面は、日本の伝統・文化事業指定校及びオリンピック・パラリンピック教育推進校等の指定を受けた学校園名を記載しております。本区が推進しているオリンピック・パラリンピック教育推進校では、大正小学校と御徒町台東中学校が研究発表を行います。また、

平成小学校と浅草中学校の2校が今年度、新たに指定を受けております。

東京都では、オリンピック・パラリンピック教育を一層推進するため、オリンピック・パラリンピック教育アワード校として、すぐれたオリンピック・パラリンピック教育を行っている学校の取り組みを表彰いたします。

今年度、台東区からは、小中学校合わせて3校を推薦しております。本年度も各校園における研究の充実を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のクについては、報告どおり了承願います。

### 3 5月の行事予定

○矢下教育長 次に、5月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料12をご覧ください。

5月の教育委員会の定例会は、16日と30日を予定しております。また、12日には小中学校特別支援学級の合同運動会、24日には心の教育推進区民会議が予定されております。

それぞれ、ご出席、ご挨拶のほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承を願います。

### 4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時45分 閉会